

令和7年度 市民後見推進事業
岩見沢市市民後見人養成講座
(基礎編)
＝ 開 催 要 項 ＝

【目 的】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症、知的・精神障がい等によって、判断能力が十分でない方が成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援するため、成年後見制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識や技術、活動上の倫理観を身につけた市民後見人を養成する講座を開催します。

【主 催】 社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市委託事業）

【開催日時】 令和7年 9月30日（火） 10：00～14：40
10月 7日（火） 10：00～14：40
10月14日（火） 10：00～16：20
10月21日（火） 10：00～16：10
（全4日間 全15.5単位）

【場 所】 岩見沢広域総合福祉センター 研修室1・2・3
（岩見沢市11条西3丁目1番地9）

【受講対象】 （1）岩見沢市内に居住する満25歳以上の方
（2）社会貢献活動に関心があり、将来市民後見人として活動する意欲のある方
（3）成年後見制度について興味・関心のある方
（4）原則、全日程を受講することができる方
（5）民法第847条に定める以下の後見人の欠格事由に該当していない方
①未成年者
②家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
③破産者
④被後見人に対して訴訟をし、又はした者及び、その配偶者並びに直系血族
⑤行方の知れない者
（6）岩見沢市市民後見人養成講座（基礎編）を受講したが、全課程を修了していない方
ただし、基礎編を受講した年度の翌年度から5年以内であること

【定 員】 15名（先着順）

【受講料】 無料

【テキスト】 市民後見人養成テキスト（「NPO 法人地域共生政策自治体連携機構」作成）

【申込・問合せ先】 岩見沢市成年後見支援センター

（社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係）

〒068-0031

岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター2階

TEL 0126-35-5210 FAX 0126-35-523

E-mail iwasyakyo-seikatsu@aioros.ocn.ne.jp

【申込期限】 令和7年9月25日（木）

- 【その他】
- （1）この講座を修了することによって、市民後見人になることを保証するものではありません。
 - （2）この講座により、何らかの資格を得られるわけではありません。
 - （3）欠席した場合は、補講を行い修了することが可能になる場合もありますので、別途ご相談下さい。
 - （4）昼食の斡旋は行いませんので、各自でご用意願います。